

とよなか

教え子を再び戦場に送るな！ 2012年12月10日発行 NO. 493

TY561-0874

豐中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Exercises

<http://www.tctt.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

子ども達の豊かな成長・発達のために皆で力を合わせましょう！

**前代未聞の
審議で異例
の強行！**

衆議院解散の閣議決定後に、衆議院と参議院の委員会と本会議の審議採決

採決では、民主・自民・公明・生活・みどりの風が賛成し、日本共産党と社会民主党が反対、みんなの党は「もつと削減すべき」と主張し反対しました。

十一月十六日に野田首相が急遽衆議院を解散し、衆議院選挙となつたために多くのメディアが解散・総選挙報道一色となり、多くの教職員が未だに國家公務員退職手当の大額な削減が解散のどさくさにまぎれて強行された事を知りません。

この問題については6月18日付け「全教とよなか」N.O. 481号で、「退職金大幅削減に道理なし!」として紹介しましたが衆議院解散日に野田内閣は退職手当大幅引き下げの強行に一気に突き進みました。

を一日で済ましたことは前代未聞です。国会の慣例にもなかつた事です。

衆議院解散の前日に開催されたなかつた総務委員会を、民主・自民・公明の3党の談合で衆議院が解散された十一月十六日の午前中に急遽開催し、趣旨説明・質疑・討論を行はずか一時間余りで行い採決を强行して衆議院本会議での採決後、参議院に送付し、参議院総務委員会の審議はわずかに45分。緊急に開催された参議院本会議での採決で賛成多数で可決成立となりました。

正はの地方段階においては、いわゆる「念場」が



国家公務員退職手当400万円超引き下げ！

國家公務員だけでなく、今後、地方公務員や公務員給与を参考にしながら、賃金を決めている民間の労働者にも大きく影響していく大問題であるにも関わらず、余りにも国民の生活を省みない異例の強行です。

当にに対する圧力が強まる
ことは必至です。国家財
政や地方財政悪化のつけ
を公務員に転嫁し、「削
減ありき」で道理のない
退職手当カットを行な
せてはなりません。すでに
に大阪では退職金5%カッ
ト（約100万円）とい
う状況が続いています。
全教豊中教職員組合は、
府労組連・大教組とともに
に当局に対する申し入れ・
要請行動などを行ない、
当局の拙速な国に追随し
た条例の改悪に歯止めを
かける取り組みに全力を
尽くします。

光輝く世界の宝、日本国憲法を守ろう

日本の憲法は今でも世界で先進的
世界で主流になった人権上位19項目までをすべて満たしています

世界の憲法にうたわれた権利ランキング

(%, 188カ国中)

順位	権利の種類	日本	米国	1946年	1976年	2006年
1	信教の自由	○	○	81	88	97
2	報道・表現の自由	○	○	87	86	97
3	平等の保障	○	○	71	88	97
4	私有財産権	○	○	81	83	97
5	プライバシー権	○	○	83	81	95
6	不当逮捕・拘束の禁止	○	○	76	79	94
7	集会の権利	○	○	73	75	94
8	団結権	○	×	72	77	93
9	女性の権利	○	×	35	70	91
10	移動の自由	○	×	50	58	88
11	裁判を受ける権利	○	○	68	62	86
12	拷問の禁止	○	○	37	45	84
13	投票権	○	○	63	69	84
14	労働権	○	×	55	67	82
15	教育の権利	○	×	65	65	82
16	選舉立法審査権	○	×	25	51	82
17	過及(そきゅう)処罰の禁止	○	○	41	60	80
18	身体的権利	○	×	44	57	79
19	生活権	○	○	33	41	79

*「朝日新聞」2012年5月3日

憲法をいかし 安全・安心の日本をつくりよう

日本国憲法は、「戦争と戦争をしない」とを定めた9条を持ち、戦後67年日本が戦争に参加しない憲法となつてきました。また、世界で主流になった人権の上位19項目を満たす、すばらしい憲法です。憲法を変えるのではなく、いかして安全・安心な社会をつくりましょう。そのためひとりひとりが12月16日憲法を示しましょう。

憲法前文

日本国民は、（中略）、政府の行為によつて争ひ戦争の禍禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

憲法9条

日本国民は、正義と秩序を基調とする國際平和を誠実に希求し、國權の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、國際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。國の交戦権は、これを認めない。

紛争は外交的手段で解決を

「国防軍」「集団的自衛権行使」を公約に明記
自民党

危険な9条改憲、戦争への道
国民党は11月21日に、公約を発表。自衛隊を「国防軍」として位置づけるほか、海外での武力行使を可能とする集団的自衛権の行使を盛り込んだ「国家安全保障基本法」の制定を明記しています。

これまで政府は「集団的自衛権の行使はできない、日本が武力攻撃を受けていないもとの武力行使は憲法が許さない」と言ってきました。この最後の一線を踏み越えて、憲法を踏みつけにし、さらに憲法そのものを変えて、海外でアメリカと一緒に戦争をやろうということです。

「核兵器のシミュレーションやつたらいい」日本維新の会

被爆国の政治に携わる資格なし

日本維新の会の代表は「核兵器のシミュレーションぐらいやつたらいい」「微兵制もやつたらいい」と発言しました。この発言に全国から怒りの声が湧き上がっています。また、代表代行は「国際政治を学ぶ核兵器廃絶は現実には難しい」などと発言。広島市の松井一実市長は、「被爆の実相を理解していない方の発言」と批判しました。

代表とともに代表代行も、被爆国日本に最もふさわしくない政党が日本維新の会です。

